市民意見交換会にかかる意見・質問及び回答(令和5年4月末時点)

委員会名:経済環境常任委員会

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む)
'	ごみ出しにおいて、正しく分別されていないものなどがあり、回収されない事例が散見される。自治会と連携してマナーの向上に努めるべきと考えるが、今後どのように対応するのか。	担当部局(環境部)に確認し、「分別されていない違反ごみについては、黄色の違反シールを貼付し持ち帰りを促している。一定期間持ち帰りがない場合は、違反ごみとして回収処分している。また、違反ごみ減少に向けた取り組みとしては、まちづくり出張教室や地域での説明会等に加え、ステーションでの早朝ごみ出し指導など自治会やクリーン推進員と連携し周知啓発に取り組んでいく。」との回答を受けました。
	歩道上に設置されているごみステーションは、歩行者等 の通行の妨げになり危険であると考えるが、今後どのよう に対応するのか。	担当部局(環境部)に確認し、「ごみステーションの設置にあたっては、自治会から届出をいただき、清掃事業所職員が現地を確認した上で、利用開始することとしているが、空き地など適当な場所がない場合、やむを得ず歩道を利用していることもある。現在の場所に不都合があり、ごみステーションの移動をする場合には、補助金制度も利用できるので、事前に担当の清掃事業所にご相談いただくよう自治委員等に案内している。」との回答を受けました。
3	原材料や燃料が高騰しているが、指定有料ごみ袋の価格への影響はあるのか。	担当部局(環境部)から「指定有料ごみ袋の価格については、家庭ごみ有料化制度において、家庭ごみの減量とリサイクルの推進およびごみ処理にかかる費用負担の公平性の確保を目的に、市民の皆様に、一般廃棄物処理手数料として、指定有料ごみ袋1リットルあたり0.7円を負担していただいている。この手数料の額は、指定有料ごみ袋の作製費用のみで設定しているものではなく、ごみの減量効果や一世帯あたりの負担額、他都市の状況等を踏まえて総合的に判断しているため、原材料費等の高騰のみを理由とした一般廃棄物処理手数料(指定有料ごみ袋の価格)の改定は考えていない。」との回答がありました。本委員会としては、物価高騰の動向を注視しつつ、指定有料ごみ袋の価格が安易に値上げされることがないよう求めていくとともに、環境行政が適切に執行されるよう、丁寧な議論を行っていきます。

市民意見交換会にかかる意見・質問及び回答(令和5年4月末時点)

委員会名:経済環境常任委員会

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む)
4	ポイ捨て等の防止に関する条例による指定喫煙所の設置 について考えを聞きたい	担当部局(環境部)に確認し、「『大分市ポイ捨て等の防止に関する条例』では、たばこの吸い殻や空き缶等の散乱防止、並びに喫煙の制限について規定しており、市内中心部については『ポイ捨て防止等強化区域』に指定することで、たばこの吸い殻等のポイ捨てを禁止し、指定喫煙所以外での路上喫煙を制限している。この強化区域内では、路上喫煙やたばこの吸い殻のポイ捨てを防止するために、現在15ヵ所の指定喫煙所を設置している。なお、指定喫煙所の移設や撤去については、路上喫煙の状況や指定喫煙所の利用状況等を考慮するとともに、関係機関や近隣自治会、商店会と協議し、検討したうえで行っている。」との回答を受けました。
5	佐賀関地域について、豊かな自然や関あじ・関さばなど の観光資源を活かし、活性化させていく考えはあるのか	担当部局(商工労働観光部)から「佐賀関地域では、『大分市観光戦略プラン』に基づき、関崎海星館のリニューアルをはじめ、周辺遊歩道の整備、関埼灯台や黒ヶ浜などの文化財の利活用等による関崎エリアの一体的な魅力創出や、高島キャンプ場の再整備など自然を生かした観光資源の磨き上げに取り組んでいる。また、関あじ・関さばに代表される『食』や風光明媚な景観など、地域特有の多様な魅力を積極的に発信することにより、佐賀関地域への誘客促進や活性化につなげていきたいと考えている。」との回答がありました。本委員会としても、佐賀関地域の持つ魅力をより一層引き出す観光施策が展開されるよう働きかけていきます。
6	少子高齢化が進む中、問題となっている労働者不足対策 に取り組んでもらいたい。	担当部局(商工労働観光部)に確認し、「人口減少社会の到来により、労働力人口の減少が進む中、本市経済の根幹を支える企業の人材不足が顕在化をしてきている。本市としては、若者の定着を目的とした若年者向け就労応援セミナー及び潜在的な労働力の掘り起こしを目的としたシニア・女性向け就労応援セミナー、また人材確保・活用のための企業向けセミナーを開催するなど、多様な人材を含めた労働力の確保に努めているところである。また、本市の事業所が持つ優れた技術の継承のため、企業の役員や従業員が、業務上必要な能力の向上又は、技術・知識の習得を目的に研修へ参加する場合、事業者に対してその研修費用を補助する『中小企業人材育成支援事業』を実施している。」との回答を受けました。

市民意見交換会にかかる意見・質問及び回答(令和5年4月末時点)

委員会名:経済環境常任委員会

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む)
		担当部局(商工労働観光部)から「大分市では、市報やホームページ、SNS、メディアへの情報提供などを通じて道の駅の魅力の発信を行っているほか、令和4年度には野津原地区・佐賀関地区にある2つの道の駅が連携した『道の駅ダブル満喫キャンペーン』の実施や、道路案内看板の増設などに取り組んでいる。運営事業者においてもフリーマーケットや周年祭などのイベントを実施しており、今後も事業者と連携しながら利用者の増加に取り組んでいく。取扱商品については、運営事業者も、可能な限り地元産品を取り扱いたい意向を持っており、本市としても地域産業の振興の観点から、これまで以上に地元産品の取り扱いを促進していく。」との回答がありました。本委員会としては、道の駅のつはるの利用者増加のための取組を注視するとともに、地元産品の取り扱い促進などによって、地域の拠点としての役割も果たされるよう働かけていきます。
8	野津原地域のクヌギ山を、椎茸生産などに利用するとと もに、山林の整備においては森林環境譲与税を活用できな いか考えを聞きたい。	担当部局(農林水産部)から「野津原地域の椎茸生産者における、クヌギ原木の確保については、自己所有林を活用するほか、近隣のクヌギ山所有者から直接購入しているのが現状である。一方で、椎茸生産者の高齢化や後継者不足などから原木としての利用適期(樹齢15年程度)を過ぎ大径化したクヌギは、需要がなく手つかずのままになっている状況である。クヌギ自体は大径化してもスギ・ヒノキに比べ、災害等への影響は少ないとのことだが、菌床椎茸の原料として活用するなど用途について検討するとともに、県と連携し、クヌギ資源の有効活用に向けて、市内外の椎茸生産者とクヌギ山所有者の意向の確認や原木の活用状況など詳細な情報を把握する中で、マッチングを図っていきたいと考えている。また、森林環境譲与税を活用した森林整備については、本市では、災害防止や環境保全を主な目的に、まずは、人工林であるスギ・ヒノキの未整備森林を対象に進めているが、今後は、クヌギ山などその他の森林整備についても、森林環境譲与税の目的に鑑み、災害の危険度や所有者の意向等を考慮しながら、計画的に実施できるよう検討していきたいと考えている。」との回答がありました。本委員会としても、森林環境譲与税を活用した事業が、効果的に展開されているか注視していきます。